

COCOAR 使用許諾特約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第4条（<u>認識精度に係る免責</u>）</p> <p>1. 以下の各号に例示される事由等が原因で、本ソフトウェアが AR マーカーを認識せずに AR コンテンツが表示されない、読み込んだ AR マーカーを他の AR マーカーとして認識する又は本ソフトウェアの動作が遅くなる等の事象が生じて、<u>お申込者に損害が発生した場合においても、ラボは、お申込者に対して一切の損害賠償責任を負わないものとします。</u></p> <p>(1) 色相もしくは濃淡のコントラスト、又は画像内の境界線があいまいな AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(2) 前号の他、特徴点が少ないもしくは明確でない、サイズが小さい又は他の AR マーカーと特徴点が類似している AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(3) 破損している AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(4) 光を反射しやすい素材に印刷された AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(5) インターネットの通信環境又は電波状況が良好でないとき。</p> <p>(6) ラボの指定外のモバイルデバイスを使用したとき。</p> <p>(7) 暗い場所又は極端に明るい場所で AR マーカーの読み込みを行ったとき。</p> <p>(8) お申込者が第3条（AR マーカーの画像認識精度）第4項に規定する確認を怠ったとき。</p> <p>2. <u>前項の場合、お申込者はライセンス料及び月額費用等の免除を受けることはできません。</u></p>	<p>第4条（免責）</p> <p>1. 以下の各号に例示される事由等が原因で、本ソフトウェアが AR マーカーを認識せずに AR コンテンツが表示されない、読み込んだ AR マーカーを他の AR マーカーとして認識する又は本ソフトウェアの動作が遅くなる等の事象が生じる場合があります。</p> <p>(1) 色相もしくは濃淡のコントラスト、又は画像内の境界線があいまいな AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(2) 前号の他、特徴点が少ないもしくは明確でない、サイズが小さい又は他の AR マーカーと特徴点が類似している AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(3) 破損している AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(4) 光を反射しやすい素材に印刷された AR マーカーを使用したとき。</p> <p>(5) インターネットの通信環境又は電波状況が良好でないとき。</p> <p>(6) ラボの指定外のモバイルデバイスを使用したとき。</p> <p>(7) 暗い場所又は極端に明るい場所で AR マーカーの読み込みを行ったとき。</p> <p>(8) お申込者が第3条（AR マーカーの画像認識精度）第4項に規定する確認を怠ったとき。</p> <p>2. <u>AR ビューワのバージョンアップ前にアップロードされた AR コンテンツは、バージョンアップ後も閲覧可能となりますが、AR コンテンツの色相、濃淡、光源などのコントラストや見え方については、バージョンアップ前後で異なる場合があります。</u></p> <p>3. <u>前2項に規定される事象のうち、いずれか一つ以上が生じた場合においても、ラボは免責されるものとし、本ソフトウェア及び AR マーカーの修補責任を負わないものとします。お申込者は、前2項に規定される事</u></p>

変更前	変更後
	<u>象の発生を理由として、ラボに対して、ライセンス料、月額費用等の減額、損害賠償請求等を行うことはできません。</u>
<p>2017年 5月 9日施行 2018年 11月 16日改訂 2018年 12月 28日改訂 2019年 11月 18日改訂 2020年 6月 25日改訂 2020年 9月 22日改訂 2020年 10月 7日改訂 2020年 10月 21日改訂 2020年 11月 25日改訂</p> <p>スターティアラボ株式会社</p>	<p>2017年 5月 9日施行 2018年 11月 16日改訂 2018年 12月 28日改訂 2019年 11月 18日改訂 2020年 6月 25日改訂 2020年 9月 22日改訂 2020年 10月 7日改訂 2020年 10月 21日改訂 2020年 11月 25日改訂 <u>2020年 12月 16日改訂</u></p> <p>スターティアラボ株式会社</p>

以上